

## 会議記録

会議名称	令和4年度第1回 杉並区立図書館協議会
日時	令和4年6月18日(土) 午前10時02分～午前11時56分
場所	コミュニティふらっと永福 3階 第2・第3集会室
出席者	委員 瀧上、辻、滝田、赤池、後藤、竹田、伊藤、大谷、大場、加藤、芹生、太田 区側 生涯学習担当部長(教育委員会事務局次長)、中央図書館長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、企画運営係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、今川図書館長
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>資料1 第20期 杉並区立図書館協議会委員名簿</li> <li>資料2-1 令和4年度杉並区立図書館職員体制</li> <li>資料2-2 杉並区立中央図書館組織図</li> <li>資料3 令和4年度中央図書館予算概要</li> <li>資料4 令和4年度の主要課題(中央図書館)</li> <li>資料5 令和4年度図書館サービス評価の実施</li> <li>資料6-1 区民等の意見概要と教育委員会の考え方について</li> <li>資料6-2 杉並区子ども読書活動推進計画案の修正一覧</li> <li>資料6-3 杉並区子ども読書活動推進計画</li> <li>資料7-1 「杉並区立図書館サービス基本方針」(平成25年度～令和3年度)の成果と課題</li> <li>資料7-2 「杉並区立図書館サービス基本方針」3つの視点について</li> <li>資料7-3 「杉並区立図書館サービス基本方針」改定スケジュール</li> <li>資料7-4 「杉並区立図書館サービス基本方針」区政モニターアンケート案</li> <li>・杉並区立図書館サービス基本方針</li> <li>・杉並区教育ビジョン2022</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 第20期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付(委員交代)</li> <li>3 生涯学習担当部長あいさつ</li> <li>4 委員紹介(自己紹介)</li> <li>5 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度杉並区立図書館の体制について</li> <li>(2) 令和4年度図書館予算の概要について</li> </ol> </li> </ol>

	<p>(3) 令和4年度の図書館の主要課題について</p> <p>(4) 令和4年度杉並区立図書館サービス評価の実施について</p> <p>(5) 杉並区子ども読書活動推進計画について</p> <p>(6) 杉並区立図書館サービス基本方針の改定について</p> <p>(7) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 次回日程</li></ul> <p>6 閉会</p>
--	--

○中央図書館長 今日、会場が12時までということになっておりますので、申し訳ございませんが、まだ遅れてくる方がありますが、始めさせていただきたいと思えます。

では、ただいまから令和4年度第1回杉並区立図書館協議会を開催いたします。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は4月1日付で中央図書館館長に着任しました。どうぞよろしく申し上げます。議題までの進行を務めさせていただきます。

それでは、まず、杉並区立図書館協議会委員の委嘱状の交付ということで、昨年度までこの図書館協議会の小学校代表として高井戸東小学校の校長先生に委員をお願いしておりましたが、小学校校長会の会務分担の変更によりまして、今年度から八成小学校の校長先生に委員をお願いすることになりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員 お願いいたします。

○中央図書館長 委嘱状につきましては、席上配付ということで、よろしくをお願いいたします。

また、このたび、教育委員会において組織改正がございましたので、ご報告させていただきます。

これまでは中央図書館館長を部長級として配置し、次長を課長級として置いておりましたが、令和4年度から、部長級につきましては、生涯学習担当部長が中央図書館を所管することになりまして、次長級が廃止され、館長が課長級となりました。

なお、令和4年度の生涯学習担当部長につきましては、教育委員会事務局次長が兼務いたします。

それでは、生涯学習担当部長より、一言ご挨拶申し上げます。

○生涯学習担当部長 それでは、皆さんおはようございます。ただいまお話しいただきましたとおり、社会教育施設、社会教育センターですとか博物館と、また図書館等、一体的に進めていくということで、今度私のほうで図書館のほうも担当することになりましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、本日は、お忙しい中、また土曜日の貴重なお時間、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。コロナ禍ももう3年目に入りまして、なかなかアフターコロナが見通せない状況ではございますけれども、区のほうにおきましては、今後新しい10年間の行政の進め方を指し示す新基本構想を策定し、4月からスタートしてございます。また、教育分野におきましても、教育ビジョンというものを昨年この会でもいろいろご意見いた

だいておりますけれども、こちらのほうも制定し、4月からスタートさせていただいてるところでございます。

その両計画の中で、やはりいろいろお話があるように、今後、人生100年時代をどういうふうに生きていくのか、またそれをどういうふうに支えていくかという点で、様々議論いただき、両計画が策定されております。そういった観点からしますと、今まで教育ビジョンにおきましても、通常、学校教育を中心にいろいろ組み立てられていたんですけども、やはりそれも人生100年時代の一部分。生涯生きていくための基盤をつくるための学校教育があるということで、生涯学習、生涯教育といいますか、人生100年時代をどうしていくかという視点でつくられておりますので、そうした点からしますと、本当に社会教育もこれから大分重要なものとなっていくことになっております。その中で、区におきましては、やはり図書館は社会教育施設の中心になっておりますので、今後、様々、皆様からご意見を聞きながら、図書館サービスの向上にますます努めていかなければならないと思っております。

また、加えまして、子ども読書活動推進計画も、皆様のご意見を頂きながら、パブコメも終わり、制定できましたし、今年度はまた新たに図書館サービス基本方針を策定することになりますので、今後もいろいろ皆様方からご意見を頂きながら、図書館サービスの向上に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中央図書館長 では、本日の資料をお手元に配付してございます。時間の関係上、資料の確認は省略させていただきますが、それぞれ議題の際に資料番号を申し上げますので、もしその資料番号がお手元になれば、お声がけください。また、資料番号がついていない資料としまして、図書館サービス基本方針と杉並区教育ビジョンが策定されました。こちら併せて配付してございます。

次に、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。後で意見交換もございますので、名簿の順で自己紹介をお願いしたいと思います。

#### 【自己紹介省略】

○中央図書館長 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は、会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい。それでは、今年度もよろしく願いいたします。

先ほどご紹介があつたとおり、委員はご欠席ということですが、この協議会の定足数は委員の半数以上となっておりますので、会議としては成立しています。

それでは、議事ということで、すみません、本日は議題がかなり多くて、審議のご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、議題(1)令和4年度杉並区立図書館の体制について、事務局より説明をお願いいたします。

○管理係長 はい。説明させていただきます。管理係長です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、令和4年度の杉並区立図書館の体制についてご説明をさせていただきます。資料の2-1と2-2をご覧くださいませでしょうか。

まず、令和4年度ですけれども、館長以下、資料2-1及び2-2のと通りの体制、組織で、昨年度同様に取り組んでまいります。

各館の運営体制についてですけれども、中央図書館の運営につきましては、カウンター業務を民間に業務委託しております。それから、地域館においては、柿木、高円寺、西荻、この3館については、区が直接運営しております。それ以外の永福、宮前、成田、それから阿佐谷、南荻窪、下井草、そして高井戸、方南、今川、この9館につきましては指定管理者が運営しております、館長を含む全員が民間事業者の職員の方となっております。

なお、本日の会場であるこちらの永福図書館につきましては、昨年4月に、地域集会施設ということで、コミュニティふらっと永福との複合施設として、移転、オープンしております。また、今後、高円寺図書館についても、令和6年度には旧杉並第八小学校跡地への移転を予定しております。そちらも、移転後は永福と同様に、コミュニティふらっととの複合施設というふうになる予定でございます。

説明は以上でございます。

○中央図書館長 資料2-1、杉並区立図書館職員体制でございます。図書館の職員につきまして、会長、自己紹介させていただいて、よろしいでしょうか。

○会長 はい。結構です。

○中央図書館長 では、各図書館館長及び係長、資料の記載順にご挨拶させていただきます。

#### 【自己紹介省略】

○会長 はい。

では、続いて議題の(2)と、ちょっと関連していますので、議題の(3)ですね、令和4年度図書館予算の概要について、資料3と、令和4年度の図書館の主要課題について、資料4

ですね。両方を事務局でご紹介いただいた後、まとめて質疑したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○管理係長 はい。ありがとうございます。

それでは、まず議題の(2)ですね、今年度の図書館予算の概要について説明をさせていただきます。それでは、今度は資料の3をご覧くださいませでしょうか。

図書館の予算ですけれども、大きく分けまして、この資料にあるとおり、運営管理費、それから維持管理費、それから3番目の移転改築経費の、大きく三つの枠組みから成り立っております。

まず一番最初の運営管理費ですけれども、これは図書館サービスの本体に係る経費ということになります。一番大きなところでは、図書資料の購入経費ですね。それから、業務端末等のシステムを動かすための経費。今年度につきましては、こちらの情報環境の提供というところと図書システム管理というところで、前年対比で増額しておりますけれども、これは今年度システム更新を行う関係で、増額となっております。その他、講演会や講座等の事業を行う経費となっております。それ以外の細かいところでは、イベント等の印刷物の作成ですとか文房具の購入などの、そういった事務的な経費が含まれております。また、指定管理館等の運営委託経費もここに含まれております。

次に、2番目の維持管理費についてですけれども、こちらはエレベーターですとか自動ドア等の保守や維持管理、それから光熱水費の支払いなど、施設自体の維持管理に充てる経費となっております。

3番目の移転改築経費ですけれども、こちらは高円寺図書館の移転改築に関する経費になります。令和4年度の予算は、前年度比でかなり大幅に増額となっております。これは、令和3年度予算は、測量経費ですとか、解体工事費の前払い分等を計上していたということになるんですが、それに対して令和4年度は、解体工事費の完了払い分、それから本体そのものの新設の工事費を計上したことによって、その費用分が大きく増額しているというものでございます。

以上が本年度予算の概要でございます。引き続き、次の説明をさせていただきます。

○中央図書館長 では、議題(3)令和4年度の図書館の主要課題についてご説明します。資料4をご覧ください。

図書館の主要課題の1点目は、本日の議題の一つでもあります図書館サービス基本方針の改定でございます。本年度で、図書館サービス基本方針の期間が満了することに伴い、

令和5年度以降の図書館サービス基本方針の改定を行います。

2点目は、高円寺図書館の移転及び運営形態の決定です。令和7年3月に杉並第八小学校跡地に開設される高円寺図書館とコミュニティふらっと高円寺南の複合施設の運営形態を決定するとともに、杉八小の校庭、体育館を活用した公園を含めて、どのような方法でサービスを提供するのか検討します。

3点目は、ICタグシステムの導入の検討です。令和5年度以降に導入予定のICタグシステムの導入スケジュール、導入する図書館の条件、導入するシステムの機器などの詳細を検討いたします。

最後ですが、4点目、西宮中学校と宮前図書館の複合化の検討です。西宮中学校の移転に伴い、現状の西宮中学校の敷地の面積で、西宮中学校と宮前図書館の複合化が可能かどうか検討します。また、複合化する場合、学校や図書館との新たな連携方法等について検討いたします。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

ここまで、議題の(2)と(3)に関しまして、ご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○委員 図書館システム管理というのがあるんですけども、この管理費って、かなりかかっていると思うんですが、これからICタグとかインターネット活用とかに関わってくると、もっと増えてくる可能性というのはあるんでしょうか。

○企画運営係長 企画運営係からお答えいたします。

今年度、今の説明にはなかったんですが、図書システムの更新の年に当たっておりまして、端末機器の入替え、それからシステムのバージョンアップ等で、かなり、今、予算が増えています。で、ICタグのシステムにつきましては、実はまだ、ICタグを貼るところからということで始めていきますので、ちょっとその辺の予算の具合も、当初はかなりかかるんですけども、その後いろいろと効率化が、事務が大分楽になったりすることもありますので、図っていきたいということで進めてまいりますけれども、その辺りも、全体的な予算のバランスも考えて進めていきたいと考えております。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 はい。

ほかのご質問。では、委員。

○委員 中央図書館の課題の4で、西宮中学校って、具体的にどちらに移転の検討をしておられるんでしょう。西宮中学の移転先は。移転をされるということ。

○中央図書館長 西宮中学校は移転しません。西宮中学校を改築するに伴いまして、宮前図書館は築50年でございますので、宮前図書館を西宮中学校の敷地の中に入れられるかどうか検討するという。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長 大丈夫ですか。

ほかにご質問はいかがでしょうか。

最後、この4番に関しては、何か私も最近、それこそ、副会長の大場さんと一緒に、中野東の図書館。あれ、中学校との複合ですよ。はい。ということで、やはり、なかなか土地が狭くて、なかなか大変なこういう土地柄では、そういうような形の複合化も、どうも進んでいるようですね。ということで。

まだ、現時点ではこれ、あくまで検討ということで、理解でよろしいんですね。

○中央図書館長 はい、結構です。

○会長 はい。ありがとうございました。

なお、先ほど予算で、若干、解体工事費云々って、これ、あくまで高円寺図書館ということですよ。どこがというのは、ちょっと説明がなかったような気がするんですけども。予算にある、何かその、移転改築の云々は、あくまで高円寺の図書館の様々なことに尽きるということですよ。

○中央図書館長 そうです。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、今回はサービス基本方針の話がありますので、比較的、毎年行う話の部分は、多少今回は少し進めさせていただきます。ということで、次は議題(4)ということで、今度は資料5になりますね。令和4年度図書館サービス評価の実施についてということで、説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。(4)令和4年度図書館サービス評価の実施についてご説明します。資料5をご覧ください。

杉並区立図書館では、平成25年3月に策定した杉並区立図書館サービス基本方針を踏まえ、各年度における図書館の運営状況等の評価を行い、運営の効率化とサービス向上に努

めてきました。昨年度は新型コロナウイルス感染症による保健所への応援等がありまして、直営館3館が2か月間臨時休館するということはありませんでしたが、年間を通じてみると大分元に戻りまして、おおむね例年どおり運営ができたかなというふうには思っております。そのような状況の中で、杉並区立の13館の図書館の事業や活動について評価を行うということになります。

評価に当たっての基本的な考え方につきましては、各館の計画、実行、評価、改善点について総合的に評価を行い、図書館全体の運営状況を明らかにするとともに、図書館の運営・サービスの改善等に活かしていきます。

実施方法なんですけれども、例年どおり、令和3年度の杉並区立図書館の取組について、各館の自己評価、実績評価、利用者満足度調査などを基に、10項目の評価を行います。昨年度までは各評価項目に対する経年分析をやっていたんですけれども、昨年度、10項目めまで終わりましたので、今年度は3年度の評価のみ行います。

評価の一部となります利用者満足度は、全館で5月に、もう実施をしました。5月の金曜日から日曜日の3日間実施いたしまして、中学生以上の利用者の方、来館した方にアンケート用紙をお配りしました。今年度はそのアンケート用紙にQRコードをつけまして、区のインターネットアンケートシステムを利用して、そちらからも回答していただけるように工夫しております。

回答については、中央図書館は500枚配付しまして、300枚強、回収できました。その他地域図書館も300枚ほど配付しまして、200枚強、回収しております。インターネットでの回答については、詳細、内訳はまだ出ていないんですけれども、全館、13館分のもので176件、回答がありました。これが多いか少ないかというのは今後の分析にはなりますが、初めての取組としては、大分、インターネットアンケートも利用していただけたのかなと思っております。

これらの結果を基に、中央図書館が評価のまとめを行いまして、また図書館協議会に内容を確認していただいて、ご意見を伺うという流れになります。

今後のスケジュールについては、各館からの自己評価の調査票の確認、利用者満足度調査の実施を受けまして、各館で集計等を行った後に、3年度の総括的評価を行っていきます。11月までに運営状況報告書の素案を作成して、また図書館協議会の評価部会を開催できればと思っております。皆様のご意見を伺った後に図書館協議会で最終案を承認いただき、冊子の印刷を行った上で、教育委員会での報告を経て、報告の公表という流れを考

えております。

サービス評価の実施については以上になります。

○会長 はい。ありがとうございます。

新しく委員になられた方は、多分、なかなか、何をされているのかよく分からないことかとは思いますが、この評価部会という名前が途中で出てくるんですが、実はこれ、構成員は私たちそのものです。図書館協議会図書館サービス評価部会として図書館サービスの評価を行って、その上で正式に協議会としてオーソライズするというのを11月から12月にかけて行うという関係で、この辺りに協議会や図書館サービスの評価部会の開催が集中するということで、お含みおきいただけたらと思います。具体的にどんな作業をするかはまた改めてご連絡が行くと思いますので、そのときによろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

○会長 それでは、委員の皆様から、ほかの委員の皆様は、過去、経験はあるかとは思いますが、少しこの辺はとか、そういうのがありましたら、よろしくお願いいたします。進め方とか要望とかも、今なら多分。大丈夫でしょうか。

ちょっと、どうしても、教育委員会や議会の手続の問題がありますので、ちょっと年内あたりに何とかするしかないというのが実情で、会合の開催が、委員の皆様にはお忙しい中お願いすることになりますが、ご協力、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは次に(5)の杉並区子ども読書活動推進計画で、資料は6のシリーズです。これについて説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。子ども読書活動推進計画につきまして、資料6-1、6-2、6-3でございます。

昨年度の図書館協議会では2回にわたり、本計画の改定について皆さんにご確認いただき、ご意見を頂きまして、ありがとうございます。その後、素案を確定いたしまして、今年の4月の1日から30日までの30日間、区民意見の提出手続、パブリックコメントを行いました。その結果の報告を、本日、させていただきます。

パブリックコメントの結果は、区民の個人8名の方から、18項目に関わるご意見を頂きました。頂いたご意見が資料6-1になります。意見の概要が左側に書いてありまして、右側がそれに対する教育委員会の考え方です。このうち太枠の部分が計画に反映した意見になります。

計画にどう反映したかというのが資料6-2です。頂いたご意見、項目としては、この子

ども読書活動推進計画、地域、家庭と学校と図書館での読書活動を推進しようというのが大きい三つなんですが、頂いたご意見は学校図書館のことに関することと公共図書館に関することについてのご意見が主でした。

頂いたご意見、資料6-2のほうに修正案をつけているんですが、計画そのものの変更、修正に関わるご意見は、ありませんでした。ただ、ちょっと分かりにくい部分がある、伝わっていないところがあるという言葉がありまして、文章を書き直した、訂正等をしたものが、この資料6のほうに載っているものになります。こちらを反映させましたものが別紙の6-3になります。

この別紙6-3について、こちら、内容、文章等は確定なんですが、冊子としてはまだ完成ではありません。いろいろな、実際の子どもの活動の様子ですとか、そういったものを載せた写真を盛り込んで、冊子を印刷する準備を、ただいましているところです。完成いたしましたら皆様にも配付させていただきたいと思っておりますので、お待ちいただければと思います。

子ども読書活動推進計画の報告は以上になります。

○会長 はい。ありがとうございます。こちらは厳密にはもう報告ということで、この表現自体、今、私たちがどうこうというのは、これはもう、あまり意味がないというか、もう終わってしまったことに対する報告ですが、そうはいいまして、2回ほど、この協議会でもいろいろ、この計画原案に基づいて意見を言ったところではありますので、少しご意見とか確認等ありましたら、委員の皆様から頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 学校司書さんのことなんですけれども、杉並区は全校配置で、とってもいいシステムだと、本当に思っています。小中学校への全校配置。

で、よく分からないんですけれども、会計年度の職員ということで、これは時間数とかかって決められているんでしょうか。様々な司書さんの働き方がある中で、時間が足りないと思っていらっしゃる司書さんたちもいらっしゃるんですね。で、その、時間数が決まっていて、毎日この、ここからここまでの時間というよりも、若干フレキシブルにできたらいいのかなという感じもするんですが、いかがなんでしょう。

○企画運営係長 前職が学校図書館支援担当でしたので、私からお答えいたします。

最初はパートタイマーという形で勤務をしていましたが今は会計年度任用職員という形

で、勤務時間は週に30時間が上限となっております。これをフルタイムとしていくと、今度は毎日配置できなくなってしまう、学校司書がない日ができてしまうということで、毎日、学校にいてもらうために、一日の労働時間を6時間としています。

ただ、小学校、中学校では、状況が違うので、基本的に、小学校では朝1時間目3時頃まで、中学校は、放課後の利用があるということで、10時頃から5時までというように、学校によって勤務時間は決められるようになっています。

○委員 若干、もうちょっと増えるといいなという気がします。

○企画運営係長 はい。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。なかなかこれ、雇用条件は、ちょっと法令上の制約が大きいのでね、なかなか私たちも、思うところがあっても、簡単には変更はできないということなので。なかなかこの辺は、痛しかゆしかなというところがあるかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。特によろしいですか。

まあ、私自身は、割とGIGAスクールとの関係性を、やっぱり、そもそもの、何で読書というのが、今後ますます状況が厳しくなるよねという。子どもたちにとって、子どもどころか先生にとっても、なぜ読書って、コンピューターでいいでしょというふうになりかねないということで、少しその辺のことはちょっと指摘させていただきました。

今後、本当に、このGIGAスクールで育った子どもたちが社会の中心になるので、多分相当この、読むということに関しては、子ども読書では済まず、私たちこの図書館全体には関わる話だとは思いますが、一応そういうのは反映していただいて、こういう計画になったということで、私のほうは、例えばうまく子どもたちが少しでも、本も好きになってほしいし、情報をきちんといろんなところから取れる能力が多分一番大事なので、それも身につけてほしいなというのを強く思っています。

いかがでしょうか、特に。

( なし )

○会長 それでは、次の議題(6)です、杉並区立図書館サービス基本方針の改定について。資料7です。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長 それでは、担当の企画運営係長からご説明いたします。

先ほど今年度の主要課題にもございましたけれども、この杉並区立図書館サービス基本方針が、前回の杉並区の総合計画の策定にあわせて作成されまして、平成25年度から今年

度までの10年間を見据えた内容となっております。そして、ちょうど今年度が10年目という事で、来年度からの新しい基本方針をつくっていくために、皆様にご相談をしていきたいと考えております。

本日は、皆様に新たな基本方針の策定に向けてのご意見を伺うとともに、区民また利用者の皆様の意見をどのように集めていくかということについても、いろいろとアイデアやご意見を頂ければと思っております。

それでは、まず資料7-1をご覧ください。こちらに、昨年度までの成果と課題をまとめました。

毎年行っています図書館サービス評価では、令和元年度からその評価項目10項目について、毎年3項目を重点項目として取り上げて、それまでの経年評価を行ってまいりました。それについては、「図書館サービス運営状況報告書」に掲載しております。

今回の資料は、これを、10項目ではなくて、三つの視点と、そこに示された、当時考えました10年後の姿、それから取組の方向について、昨年度までどのような取組を行ったのか、そして、まだできていないこと、今後も継続していくべきことを課題として記載いたしました。

実績数値につきましては、この資料7-1の中に少し記載したのものもありますし、また別紙の実績数値もあわせてご覧ください。

まず、「学びの場」としての図書館ですけれども、こちらは、「図書館は、区民の皆さんの学びや自己実現を支援する場であり、知りたい情報にいつでもアクセスできる「地域の学びの場」としての役割を担っていきます」ということで、10年後には「個の学びの場であり、自己実現を支援する役割が果たされている」とされています。

こちらにつきましては、資料の充実とともに蔵書規模の適正化を図りまして、蔵書の更新と館内スペースの有効活用を行いました。また、外部のデータベース提供の充実を進めるとともに、国会図書館デジタル化資料送信サービスについても、中央図書館のほか、3館での提供を開始し、データベース、そして国会図書館のデジタル化資料の複写サービスも、中央図書館、永福図書館でできるようにしました。

また、図書館ホームページについては、内容の充実を図っておりますが、平成24年度からデザイン変更しておりませんので、改良について検討を始めたところです。

また、図書館利用や読者に困難を抱える方へのサービスとしては、視覚障害者向けのデジタル録音資料DAISYの作成を行うとともに、サピエ図書館に登録しまして、全国の

展示資料や音声資料のデータを提供できるようにしました。

今後の課題としては、読書バリアフリー法に基づきまして、大活字本等、読みやすい本、それから、マルチメディアDAISYといった、視覚障害者あるいは視覚以外の障害に対応したような資料や、また、日本語を読むことが難しい方に向けて、外国語の図書等の資料を収集、提供していくこと、それから、そもそも図書館に来館が難しい方へのサービスにいても改めて検討し、充実していくこと、となります。

続きまして、「知の共同体」としての図書館です。裏面をご覧ください。こちらは、「区民の皆さんが自ら学び、新たに身に付けた知識や技能を、図書館を媒介にして共有し、活用していくことで、地域社会に還元できるような環境を整えていきます」として、10年後には「個人が学んだ成果を仲間や他の人々と共有することや、他の生涯学習・社会教育施設、小・中学校との連携、協働などにより、「知の共同体」として新たな価値が創造されている」としています。

こちらにつきましては、図書館で行う講座、講演会で地域在住の方に講師をお願いする、また、地域の落語会のような団体の公演を図書館で行ったりする、そして、地域の方が作成した作品などを館内で展示するといったようなことで、成果の発表の場としての活用を進めてきました。また、子育て関係については、地域子育てネットワークを通じまして、児童館などの子育て施設との連携も行っております。

課題としては、郷土博物館とか社会教育センターといった、区の生涯学習施設との連携がまだ足りないというところで、さらに連携を進めるということと、事業を共同実施する等のことを進めていくということが課題としてあります。また、杉並の文化的、歴史的資料につきましては、行政資料を中心にデジタル化を進めまして、デジタルアーカイブの構築を行いました。

今後は、図書館だけでなく、区のやはり郷土博物館ですとか、区政資料室とか、いろいろなところで区の資料を持っておりますので、そういったところと連携しまして、共同でデジタル化を進めたり、また、それを公開していくというようなことを進めていくことが今後の課題となっております。

続きまして、「楽しい交流空間」としての図書館です。こちらの内容は、「図書館は、誰もが気軽に集え、交流できる場として、区民とともに成長・進化し続けていきます」ということで、10年後には、「人と情報・人と人とのつながり、図書館で働く人々と、ボランティア、利用者とがコミュニケーションを深め、集い、交流する場となっている」とし

ています。

ボランティアとの協働につきましては、児童サービス、障害者サービスを中心に、研修や講座を行ってきております。こちらは、新型コロナウイルス感染症が拡大しまして、令和2年度、3年度は、ボランティアの方たちにあまり活動していただくことができませんでしたが、今後も活動の場を提供するだけでなく、専門的な知識や技能を習得できるような講座も行っていくことが必要と考えております。また、ボランティア団体同士の交流についても、読み聞かせのグループが合同でおはなし会を行うというようなことはあるのですが、もう少し広く行えたらと思っています。

また、施設や設備につきましては、中央図書館の改修工事やこちらの永福図書館の改築時にYAコーナーの整備ですとか、また閲覧スペースの確保、それから、乳幼児や保護者向けの設備、例えば授乳のスペースなどを個別につくったりしております。また、その他の館でも、照明や室温等、館内環境の改善や館内サインの見直しを行っています。

今後も老朽化した図書館の改築や長寿命化の改修工事が続きますので、利用しやすい施設の整備を進めていくとともに、印刷物やホームページのデザインについても、アクセシビリティの向上やカラーユニバーサルデザインの導入を進めていくことが課題となっております。

次に、「取組推進のための基盤整備」についての成果と課題についてご説明します。

まず、関係機関との協働については、学校を中心に、地域の施設や区内大学との連携を進めてきました。これまでは、どちらかという、子ども・子育て関係の施設の連携が中心だったので、今後は高齢者施設とか介護施設とか、そういったいろいろな施設とも連携していくことが課題となっております。

また、専門家の育成・活用につきましては、図書館業務に関する全体研修を実施するほか、外部の研修への参加や職場内での研修を行ってきました。区の職員については、司書有資格者を増やすということで、会計年度職員を新たに採用して、中央図書館だけでなく、職員を地域図書館にも配置しております。区の職員につきましては、やはり有資格者の確保と専門性の向上が大きな課題となっております。区の職員の司書の有資格者はかなり高齢化しておりまして、このまま行くと、いなくなってしまうので、全体的な人材育成とか研修のプログラムをつくっていくことが課題であると考えております。

最後に、積極的な広報・PR活動につきましては、近隣の施設や学校を通じて、館外でも広報活動を進めてまいりました。また、指定管理者の図書館になりますが、SNS、ツ

イッターでの広報も始めております。今後も、情報発信の内容とか手法を見直していくとともに、中央図書館、永福図書館等、デジタルサイネージなども入れておりますので、こういう新たな機器を使った広報活動も進めていきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で成果と課題についての説明を終わります。

○会長 はい。ありがとうございます。

このサービス基本方針に関しまして、資料7-1の説明がありましたが、多分7-2は大きな話で、これこそ、まず協議会の委員の皆様のご意見を伺いたいところかと思っておりますので、先に説明を引き続きお願いします。

○企画運営係長 分かりました。それでは、続きまして、7-2をご覧ください。

図書館サービス基本方針では、三つの視点である、学びの場、知の共同体、楽しい交流空間という視点を基に、取組の方針を示しております。また、今年度からの教育ビジョン2022に基づいて考えていくこととなります。

お手元の資料に改めて、三つの視点についてまとめております。学びの場としての図書館ということに教育ビジョン2022はどう関連しているかということですが、「学びの場としての図書館」と関係があるのが、教育ビジョン2022での「「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する」というところが当てはまると考えております。

「知の共同体としての図書館」については、教育ビジョン2022にある、「教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する」というところが当てはまると考えます。

「楽しい交流空間」につきましては、教育ビジョン2022の「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」、こちらにあてはまると考えます。

この三つの視点がそれぞれ別々にあるのではなくて、相互に関係し合っているのではないかということで、図で関係性を描いたところです。

学びの場については、多様な資料と利用しやすい環境、誰もがどこからでも利用できるということや、ICT活用による利便性向上などについても書かれておまして、ここから学んだことや成果を贈り合うということで、知の共同体ではそういった成果を蓄積・共有・還元できる場の提供をします。また、杉並の歴史的・文化的資料の蓄積ということも書かれております。こういった蓄積された成果が、また学びの場のほうに還元されると考えます。

そして、知の共同体で、学びの成果を共有し、図書館での活動ということで、楽しい交流空間のほうにつながり、こちらで誰もが気軽に集え、交流できる場、学びの成果を生かして活動する場の提供となります。この交流空間で活動したことから、また学びが生まれ、それから、図書館とそういったボランティアの皆さんとの連携、協力ということで、これが循環していくというようなイメージで捉えております。

現在、区の係長級の職員、地域図書館、直営の館長と基本方針を読み直して検討しております。こういった関係性のこととか、次の10年への課題・取組の案、具体的に今できていないこととそれを実現するためにどういうことが必要か等、意見を出し合ったものを、例として提示しております。

学びの場については、必要な資料や情報を提供できているか、支援できているかということで、資料の充実や、レファレンスサービスとして学びを支援ができる人材が必要であること、それから、これからは読書バリアフリーについてももっと力を入れていかなければいけないこと、そして情報通信技術についても、電子書籍サービスを、これもいろいろと課題もありますので、どのように活用していくか、また、デジタルアーカイブも、構築はしておりますが、まだ提供しておりませんので、どのように公開していくかというようなことを今後取り組んでいくべきと考えております。

また、来館が困難な方については、こちらから本を届けるのか、その逆に、皆さん来られない方がいる場所に、病院とか施設に対して本を提供するのかとか、方法を考えていきます。

知の共同体については、もっと区民の方たちがお互いに成果を発表する場ができないかということで、一方的な講演会ということではなくて、読書会とかワークショップのような交流できるようなものがないかとか、地域団体ともっと協働できないかとか、やはりそもそも区の他の部署や施設とうまく連携できていないのではないかなというようなことが出ております。

最後に、楽しい交流空間についても、「図書館に愛着を持ってもらえるような参加型イベントの実施」というのは、単にボランティアをしませんかというのではなくて、皆さんの図書館という意識で、いろいろと関わっていただけるようなことをうまく提示できないか、また、かなり専門的な技能をお持ちの方に、読み聞かせとか障害者サービスに関わっていただいておりますので、そういった方たちの勉強になるようなこと、また新たな方たちが参加していただけるような講習会等も進めていけたらと考えております。

このほか、利用者同士が部活動みたいな感じで、趣味のことで集まれるような機会をつくれないかとか、施設面では、やはり改築のときになります、会話が出来るような気軽な場所を求める方と、もっと静かに本を読みたいという方のニーズに合わせた場をどうつくっていくかということがあります。バリアフリーについても、ユニバーサルデザインをもっと導入していかなければということと、ホームページや印刷物が本当にバリアフリーなものになっているかというところを進めていかなければならないというようなこと等、こういったことを、職員の間で出し合って、その中から10年後の姿を描いていこうとしております。

そこで、本日、皆さんからは、まず、この三つの視点、これを新しい基本方針でも継承していくのか、新しい視点がいいのではないか、こういった視点もあるのではないかとかいったところを自由にご意見いただければと考えております。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。7-3はちょっとスケジュールの話なので、ここで一旦、協議会の委員の皆様のご意見を伺うということで、少し質疑の時間としたいと思います。

今、説明がありましたように、7-1が現在の基本方針がどうであったのかというお話ですね。それに対して、資料7-2が、これから10年のことを考える新しい基本方針の中で、今のところは前の基本方針の三つの視点を受け継いだ形で検討を行っていて、こういう課題とか取り組むべきことがあるのではないかとというのが、図書館の職員の皆様からの議論、お互いの話の中で出ていると。で、これに対して、協議会の私たちの視点から見て、もう少し、いや、こういうところを強調したほうがいいんじゃないかとか、あるいはこういうことも考えるべきじゃないかということについて、ご意見をここで寄せていく。まあ、ここは比較的フリーディスカッションというか、何かをここで決定するというよりは、そういう、意見を集めて、サービス基本方針の本番の策定のところに活かしてもらおうということになるかと思えます。いかがでしょうか。

では、皆さんの中で、今、手が挙がらないので私のほうからですが、三つの視点そのものではないのですが、杉並区というより日本の社会全体のことを見ると、やっぱり考えるべき話として、7-1の資料の実績数値ですね。杉並区の公式の人口に関する包括的な見解のビジョンを確認しなかったのが申し訳ないんですが、この資料を見ますと、人口は令和元年度で57万6,000人がピークな状態で、現在のところ、3,000人弱ずつぐら減っている

という状況が、ここ2年間の統計になっています。ただ、日本の将来人口推計等を見ますと、いずれにしても、東京都自身も、もう2030年代、思ったよりピークで、減少に転じ始めるということはもう分かっているわけですし。そうしますと、この新しいサービス基本方針は、人口がもう、ほぼピークから下りに転じる、そういう、こう、杉並区として、多分およそ経験したことのない大きな転換点にどういうサービスを行っていくのかという話になるんだと思います。

これは、どの視点にというよりも、やっぱり、ちょっとそのことを少し頭に置いて、例えばサービス指標とかサービスの計画を考える際に、つまり、これから人口が減っていくので、財政が右肩上がりになるとか、そういった要素はほぼ皆無になっていく。むしろ、今あるサービスを、それこそ高齢化が進展することで、医療とか介護とか、そういったものにどんどん、むしろ地域のリソースを割かなければいけない。その中で、今のこのサービス水準をどのように効率的に維持していくのかという視点は、特定の何かというよりも、指標の立て方とか、この10年をどう考えていくのかという中で、少し注意したほうがいいのかというの、まず、この計画を拝見したときの私の感想です。

やはり、各地では、もう、すごい勢いで、人口が音を立てて減っている状態です。ただ、幸い東京ではあまりそういうことは顕著ではなかった。でも、いよいよ、もう、東京でもこの人口減少の状況はやってくると。そうなったときに地域としてやれることは何なのかという視点で、でも、やはり一方で、この杉並区がきちんと——だから、ある意味そうだからこそ、ちゃんとしたサービスをしていかないと、図書館サービスという点ではよその自治体へ行ったほうがいいのかと、そういうようなことになってしまうのは、やっぱり一番、この、図書館としては問題だと思いますので。もちろん、誰がどの地域に住むというのは図書館だけが全てではないですけども、やはり、でも、正直、私なんかは比較的身軽な立場なので、やっぱり、どういうサービスがあるかで、じゃあこの辺に住もうかなというのを決めているのが正直なところでして。やはりそういう、足による投票という話ですね。それがある以上、やはり効率的に、今あるサービスの質をどう守っていくか。これについて、やはり、少しそういったものも、もう、いよいよ現実、ある意味、厳しい冬の季節が来ているので、その現実を見据えた上で計画を考えるべきではないのかなというのが私の、ちょっとざっくりとした意見で恐縮なんですけど、というところです。

すみません。私は割とかなりざっくりとした話だったんですが、具体的な、例えばそれぞれのこういったサービスも、この10年間ではこういうことをやろうと言ってやっていた

けど、やっぱりここはまいちじゃなかったかとか、あるいは、ここはよかったかもしれないけどもう少しやっぱりさらに頑張ってもらいたいとか、その辺の、それぞれのお立場とかで気になった点を、どうぞ自由に、ここでは出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 楽しい交流空間の、利用者が気軽に利用できる施設で居心地のいい施設とは、というところについてちょっとご質問させていただきたいんですけど。

中央図書館が改築とかされて、閲覧席というか、学習とかができる机のついているスペースがすごい増えたこと、とてもよかったと思っているんですけど、何か反対に、これまで座って読書されていたご高齢の方とかが結構減ったイメージが、自分の中ではあって。何か、机のあるスペース、私も利用させていただいているんですけど、結構もう、朝早くから、勉強する人、学生とかが多いと思うんですけど、結構もう、みんな座っていて、何かお昼とか、2時、3時ぐらいにいらっしゃる方々って、あんまりちょっと座りづらい、席が取りづらいのかなと思っていて、たまに中央図書館の1階とかでも、座りたいんだけど場所が空いていないって、ちょっとうろうろされている方とかを見かけるので、何かそういった方々、今まで机がないことによって座って本を読んでいた方々たちへの、ちょっと、今、場所がなくなってしまったのかなとちょっと感じていて、そういったところに関してのご対応とかというのは、何かされているんでしょうか。

○企画運営係長 はい。それでは、質問にお答えします。

中央図書館は、改修後、やはり座る場所がないということで、かなり椅子だけの場所も増やしました。いろんなニーズがあって、もう少し、気軽に座れる場所があるといいのではないかとということもあります。今おっしゃったように、高齢の方たちにとって、居心地はどうなのかなということもあり、この資料7-2の楽しい交流空間、一番最後のページにありますように、それぞれの世代の人がいられる場所があるのか。中高生向けのYAルームは作りましたが、高齢の方に座ってくださいという場所があるのかという問題があります。YAルームも、午前中いない時間は高齢者の方の場所にしてもいいんじゃないかといったご意見もいただいています。皆さんがやっぱり気軽に、ふらっと来て、特に勉強とか、何かそういう目的がなくても、ちょっと来て、少し本をばらばらっと見て帰っていくというような場所になっているかというところをどうするか。今回の改修では閲覧席や学習スペースをつくってほしいという声に対して力を入れたんですけども、今度は気軽に立ち寄れる、座れる場所がある、ということへのニーズにも取り組んでいく必要があると

考えています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。大丈夫です。

○会長 まあ、ただ、これ、結果的に、今回、杉並区立図書館、蔵書を抑制しようという  
ことで、これもなかなか、直感的にはあんまりこう、喜んでやるタイプの施策ではないん  
ですけど、結果的にこれをやったおかげで閲覧スペースを取れるようになったという側面  
はあるので、この交流空間というのを例えば大事にするとなると、ある程度、本とかをど  
のぐらいどうしようかというところの、それはそれで、ちょっとシビアに考えていく、交  
流空間を優先するんだったら、多少書架スペースを削ってでもという判断は多分今後もし  
ていかないと、最後はスペースの問題だと思いますので。今はこの交流空間では、三つの  
視点の中の一つに入るくらい、重要視されているというのでしたら、ある程度蔵書の部分  
に関しては、開架の部分には少し割り切りを持つとかというのもし必要かもしれないし、あ  
るいは新しい図書館、今後、改築等進んだ場合にも、そういうスペースをできるだけ確保  
する方向で最初からプランを立てていくとか、そういったことが必要になってくるのかな  
と思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか、委員の皆様。

どうぞ。

○委員 はい。ありがとうございます。

教育ビジョンの策定委員の話の中とか、あと社会教育委員の会議体の中でも、そもそも  
この教育ビジョン2022を策定する際に、10年後の姿というのが、想像が、予測があまりつ  
きづらいので、あるべき像みたいなものは、今回は立てない。将来のあるべき像とか子  
ものあるべき姿とか。ただ、前回のこのサービス基本方針の10年後の姿ということが明記  
されて、今回もそれを踏襲するという事なんですけど、ここをどう考えるかという、計  
画の立て方の問題ですね。で、これも、教育ビジョンの中でも、社会教育の中でも出てい  
たのが、PDCAサイクルということではなく、今、OECDでも言われているAARと  
いうサイクルを念頭にしてはどうかみたいな話が出ていまして、どうしても数値目標を立  
てて、何かということ、かなりもう、数値目標を設定すること自体が結構困難なのでは  
ないかというような意見もあってですね。さっき会長がおっしゃったように、10年後、も  
う、かなり高齢化が進んでいる。間違いないんですね。40年後が、これ、私、こうい

ころでよく話すんですけど、私、団塊ジュニア世代なんですけど、その世代、90歳アラウンドが一番人口構成が多いという、逆釣鐘型になるというような予測もある。その中期段階にあって、かなり高齢の方が、今、委員がおっしゃったように多くなるような、それは予測は立ちます。

そうなった場合、生涯教育とか社会教育としてのこの施設としてどうなのかという視点を、多分もう少し明確にするというのは一つ重要なこと。いろんな方が交流するとかってあるんですけども、結構高齢の方が交流をするというようなイメージですとか成果を発表するんだって、年配の方がというのも、なかなか難しい。そのための施設なのか、どういうための施設なのかということ、もう少し具体的に検討する必要があるのではないかなと思った次第です。

○会長 はい。ありがとうございます。

この10年って、なかなか難しいですね。正直、7-1の資料を拝見していても、例えば③の、学びの場としての図書館の③の図書館への来館が困難な方というのも、これも、社会状況がここまで、読書バリアフリー法とかが成立して、ここまで、もう明確な努力義務として考えなきゃいけないレベルになるというのは、多分10年前は想像できなかったですよ。一般論として、いろんな方々への読書のそういうアクセシビリティは高めるべきであるという一般論はもちろん当時からありましたけど、その障害者差別解消法、さらに読書バリアフリー法を通じて、とにかく図書館に求められる配慮の幅も相当増えて、確かに、おっしゃるとおり、10年後にこれだというのが言いにくい時代かなというのも、一方では確かに感じます。何か、確かにその辺、もう少し、あまりにも具体的な10年後というよりは、少しく、全体としての目標を、努力目標のような形で出すぐらいのほうがいいかもしれないですね。あまりにこういうビジョンですとかって言い切り過ぎて、地域は、いや、そうではなかったとなったときに、というのはあるかもしれません。

一方で、これは、今度、私個人の意見なんですけれども、やはり学びをやっていく中で、学んで、その学びを誰かに伝えたり、あるいは誰かの、ほかの人の学びを聞いたりして、それほどそういう、何というんでしょう、気張っていないときは、気楽に、ちょっと、のんびり、少し、こう、ゆったりするというふうに考えれば、この三つの視点は、学んで発信とか受信をして、それで交わるという、そういう、何という、学びの基本的な要素としてはこうなんだろうなという気はいたします。

だから、これ、この種の計画って、つつい、新しく何かをつくらなければならないみ

たいな話って、よくあると思うんですけども、私個人は、杉並区立図書館として、もちろん達成できない要素はいっぱいあるかもしれないけれど、でも、これでそれなりにやってこれたし、今後もこれで少し頑張っていきたいというのならば、あまり無理に新しい何かというのに固執しなくてもいいのかなというのは、これは私個人としての意見になります。

逆に、ある程度、それこそ教育なんかは、やっぱり人間の育成に関わるので、そう簡単に教育はちょこちょこ変えるもんじゃないとはよく言われている話で、まあ、学校教育の、だから教育現場でも、割とやっぱり教育を急に变えるのはどうかという話はよくあることだと思います。

そう考えると、やっぱり生涯学習って、そういう一つの視座として、基本のスタンスはこれでいきましょうという部分に関して、そうころころ変える必要もないのかなと。もちろん、検証した結果、この三つの視点が全くピント外れだというのならば、話は別ですけども。

というのが私の個人的な意見で、多分、まだ、やっぱり、これ、かなり資料がいろいろ複雑で、多分委員の皆様も、なかなかこう、個別に細かい話をするのはちょっと現時点では厳しいのかもしれないというのがああるかもしれませんが、いかがでしょう、そんなに、皆さん、これって、基本的な考え方としてどうですか。

どうぞ。

○委員 10年前の杉並区立図書館のサービス基本方針に載っている絵は、どん、どん、どんと、三角で載っているんですが、今回この、丸くなって、互いに影響し合っているこの緩やかな関係というのは、とっても、私は分かりやすくていいなと思います。やっぱり、学びの場と知の共同体、楽しい交流空間って、これで緩やかにつながって行って循環するというような感じで、これは、各年代、それぞれ使っていけるものではないかなと思って、この絵はいいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

○委員 この3年間、コロナのことがあって、学校で一番やっぱり考えたのが、生徒が来ない学校って、何をするんだろうということだったんですね。それは多分図書館も同じだと思うんですけど、利用される方が来ない図書館って、一体何ができるんだろうという。そういうことがあって、この先も同じことは起こらないと思いますけど、似たようなこと

は起こってくる可能性はあるわけで。

今回、この3年間で学んだ一番大切なことは、例えば学びの場としての図書館というときに、来なくても学べる場としての図書館って、どうやったらいいのかということを考えていくことなのかなと思うんですよ。これ、だから、二つの項目も同じだと思うんです。どうやって、来なくても交流できるような場として図書館が活用されていくのかとか、共同体、知の共同体として利用できる場としての図書館というのは一体どういうものがあればいいのかとか。それは、その視点とか体験はこれからのサービス基本方針を考えていくのに必要なんじゃないのかなというふうには思うんですね。この視点だとか10年後に目指すビジョンだとかについて、事改めて大きく変える必要は私もないと思うんですけど、そういうところを取り入れた上での、じゃあサービスって何なのかということは考えていくという視点を入れてみたらどうかなというふうには思うんですけど。

これは学校としてもそうで、生徒たちに図書館に行けと言えない状況の中、また行けない状況の中、または先ほど高齢者の方のお話もありましたけど、高齢者の方がおうちにいても図書館のサービスを利用できる方法ってどういうことがあるのかとか、そんな視点も含めた上でのそういう観点というのはいかがなものでしょうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○会長 いかがでしょうか。多分、図書館側のほうとしては、その辺は、やっぱりこの3年間いろいろ制約が多かったと思うんですけど、その辺、やっぱり、どうお考えでしょうか。

○企画運営係長 私の個人的な意見も含めてですが、図書館に来られないという状況があったわけですが、電子書籍サービスが、今、非常に多くの図書館で取り入れられるようになりました。ただ、内容的には、ベストセラーを大勢が一斉に借りられるというものでもないで、基本的に、来館できる方は今までどおり使っていただくのがよいと思います。来館できない方、また、体の具合で本が重くて持てない方とか、ページをめくるのが困難な方の場合、電子書籍サービスであれば利用できるということもあるかと思しますので、読書の形を広げるということで、今後、検討すべき項目として入れています。

また、オーディオブックの配信サービスを行う図書館も出てきています。これもデジタルのサービスで、朗読を聞くという、高齢の方や、お子さんでも耳からなら読書を楽しめるということであれば、そういったものの提供も一つの方法ではあると考えています。

○会長 はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 はい。実は、私、昨年度は、国立国会図書館の、公共図書館のコロナ対応調査で、全国悉皆調査の調査主幹をやっていました。そこでの結論は、全国の公共図書館は、旧来型の図書館としての開館の維持が割と優先されていて、実は非来館型図書館サービスは、あんまり進展していなかったんですよ。ですので、やっぱり、このコロナでとっさに判断しなければいけないので、そのときの判断どうこうを今さら言ってもしょうがないと思うし、それを言うのは酷だと思うんです、経験がないんで。ただ、結果として、日本の図書館は、旧来の図書館として開けることに固執していて、その、今、委員がおっしゃったような、来れなかったときに、じゃあ本当にそれで学べるのか、交流するのか、あるいはそういう情報をお互いに発信したり、受け取ったりできるのかということに関しての要素は、残念ながらあまり進展してこなかったということは事実として、全国の傾向としてはあるということは指摘しておきます。やっぱり、それは確かにおっしゃるとおり、このコロナが落ち着いたら、もう、こんな問題は二度とないと思うのは、やっぱり多分誤りで、また違った脅威でなったときにも、やっぱりそういったことも含めて考えておくべきというのは、すごい大事なことなのかなというのは、それはおっしゃるとおりだなというふうに思いました。

いかがでしょうか。あと、30分ちょっとです。

それでは、場合によっては、後日ご意見をメールを頂くなどの方法もあるかと思しますので、ぜひ、やっぱり、図書館をこうしてほしいとか、そういったことに関して、協議会の委員の皆様からも、今のうちだったらまだ間に合いますので、ぜひこういったところをお願いしますとか、あるいは、次にちょっと資料7-3に移りたいと思いますが、そのスケジュールの中で、図書館側としては、比較的、皆様のいろいろな関係者の意見を何う方向でスケジュール案を組み立てているようなので、この中で、私たちがまたさらに意見をどう述べるかとか、ちょっとその辺のことを、この資料7-3を確認しながら、少し心積もりを皆様にしていただきつつ、このスケジュールと、あと、そういうふうに私たちがどう関わっていくのかということについて、少し、最後に話をしたいと思います。

それでは、資料7-3につきまして、説明をお願いいたします。

○企画運営係長 はい。それでは、たくさんの方のご意見をどのように何うかということについてお話していきます。

資料7-3、スケジュールをご覧いただきたいと思います。今、準備しているのが、区政モニターアンケートです。資料7-4をご覧ください。

区が区政モニターを募集しまして、いろいろなテーマについてご意見を伺うものですが、来月には実施したいということで準備をしています。区政モニターが200名程度ということで、アンケートの内容は、28年度に実施したものをもとに考えています。

モニターの皆さんには基本方針自体も、まず読んでもらって、答えていただくようなアンケートとしています。図書館の利用について等の基本的な質問の後に、基本方針を読んだ上で、こういったものに関心がありますかとか、どういう印象を受けましたかとか、図書館はどういったことをこれから進めていったらいいですかということをお尋ねし、自由記入の欄にご意見をいただくアンケートになっています。先ほど、図書館側でこれから進めていきたいことを挙げましたけども、そういったものを選択肢として選んでいただくほかに、その他ということで自由に書いていただきます。

この内容につきましては、何かご意見があれば、後日お寄せいただければと思います。

それから、できればこの内容を使って区の図書館の職員向けに、アンケートができないかということも考えていて、全館ですと、指定管理者の事業者の方たちもいらっしゃるの、全部で250ぐらいいは職員がいるかと思しますので、ウェブアンケートの形できないかと思っています。さらには図書館以外の区の職員に対しても、アンケートができないかということも考えています。

また、区民の方については、図書館のホームページ上でのウェブアンケートや前回の協議会で出ました、直接、利用者の方と意見交換をする場を設ける等について検討していきます。スケジュールとしては、9月ぐらいいに何かできないかと考えています。

ただ、いきなり基本方針について意見を交わす会を行いますといっても集まらないと思うので、何かイベントと併せて行いたいと考えています。中央図書館は改修後に開館したときからコロナ禍で、見学ツアーのようなものを全くやってきていないので、ふだんお見せできないバックヤードを含めた見学ツアーを行い、その最後に、皆さんに感想とか、図書館のこういった方針をまた考えているのでご意見を聞かせてくださいというような会をするというのを、ご提案して、ご意見を伺いたいと思っています。

見学ツアーであれば職員の負担も少なく、土日とか平日とか、いろんな時間帯で、そのときに館内にいる方でもいいし、募集して行ってもいいし、親子連れの方とか、いろんな年代の方に参加していただけるかと考えています。

前回、委員から、本に詳しい方とか読書に詳しい方とか、そういった方で区内の方に、また別な視点から聞くような機会もあるといいのではないかという、ご意見を頂いておりますので、これからどういった方法で、あるいはどういう方たちにお話を伺えるかということのアイデアとかご意見を、伺いたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

ちょっと、この資料7-3だけですと、今の、振られた話題と少し距離がある感じではありますが、こういう形で、現在、中央図書館のほうでは基本方針をつくるスケジュールの中で、まず、その前段階として、できるだけ多くの関係する人たちから意見を聞きたいと。で、取りあえず、私たちの協議会のほうから出た話のうち、利用者との直接、館長やそういう方々との意見交流ということに関しては、今、今回9月という形で提示されたということになります。

で、今度は別に、それとは別に、もう少し、ステークホルダーではあるけれど、何といったらいいんですかね、少し利用者とは違うタイプのステークホルダーですよ。多分、委員が以前おっしゃった出版社の方とか、そういう方々との意見をどうしたらいいのかということに関しては、今、逆に、これに関しては、図書館のほうとしては、むしろ提案をお願いしたいということだと思います。

これ、何とも、何か、まず、この種の意見を伺うということについて、何かこういうことをやったほうがいいんじゃないかとか、あるいは、今、そういう部分に関して、ご意見とか、何かありましたら。

多分、私は9月はいいですよ、とかね。あ、私自身は9月はいいと思って、実は。ただ、すみません、中旬から大学が始まってしまうので、授業のあるときは難しいですけども、例えば授業のないときでしたら、一緒に、それこそ私もバックヤードを拝見したいなと思いますので、そうさせていただいた後、そうやって意見をいろいろ交換しながら。私はあくまで、図書館のことの専門家としてのコメントを言いながらも、皆さんと意見交換していくというのをやっていただいで、私は参加してもいいと思います。

どうぞ。

○委員 いいですか。専門性のある人たちとの意見交換というのもあったんですけど、それに関しては、多分先ほど校長先生もおっしゃったように、開けないときの図書館の役割的に考えると、ネット上のことを広くやることになって、まあ、二本立て、いわゆる現場とネット上での二本立てと考えると、ネット環境の方たち、どのように図書館がネットを

利用していくのかということをごきちんと考えていかなければいけないんじゃないかなと思  
いまして、そういう方たちをお呼びして、いろいろとお話を伺う、意見を伺うということ  
も必要なのかなど。著作権の問題とか、いろいろと。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 いいですか。今のお話に関連しているんですけども、今、電子書籍のサービ  
スが多々あるようなんですけども、大分ちょっと、いろいろ問題があるというか、コスト  
的にも含めて、いろいろ問題があるようなんですけども、その辺の仕組みがやっぱり大  
きく変わっていかないと、なかなか図書館としての利用も難しいかなというところもあ  
りますので、そういう関係の団体とか会社の方々と、何か意見交換するような場があつても  
いいんじゃないかと思ひます。

○会長 はい。ありがとうございます。

すみません、副会長、書協と接点があるので、少しその辺、はい、もしよろしければ。  
スイッチを入れてください。

○副会長 はい。電子書籍関連は、僕は日本図書館協会の出版流通委員会の委員長も兼ね  
ておひまして。図書館大会で、出版流通委員会として電子書籍の提供の話、出版社側か  
ら図書館で推進している側からも、いろいろ意見は聞いておひます。図書館だと、札幌  
市とかは地元の書籍を電子化して提供するということをやっています。あと、出版社側は  
あまり、角川系は何でしたっけ、ちょっと忘れましたが、J S Lとか、その辺りは熱心  
にはやっています。が、積極的でない出版社も多くて、TRCが提供している電子書籍の  
カタログを見ても、まあ、2年落ちとか、あまりいい書籍じゃなくて、最初はどつと借り  
られるんですけど、珍しいので。だんだん飽きてきて、まず、そうなんですね、続かない  
というか、そういう状況が今のところあります。

なので、電子書籍は位置づけを考へて、導入する場合は、メインではないというような  
考へ方でやっていく必要があると思ひますが。長期的には導入せざるを得なくなつてくる  
だろうとは思ひています。なので、10年後を考へると、確かに視野に入れたほうがいい問  
題ではありますね。

ちょっとざつぱらんになりましたが、いきなり振られたので……

○会長 はい。すみません。私は、副会長が出版流通委員会委員長として書協さんと接点  
があるということは知っていたので、今、ちょっと出版社の話が出たので。

ただ、ほんと、電子書籍をめぐる、図書館と電子書籍は本当に厳しい状態で。日本でマックスのコレクションが10万弱ぐらいですか。それはもう、その契約をしようと思ったら、とてつもない金額ですし、中身も、えっ、というようなものも多いですし、多くの、電子図書館をやっていますと言っているところの多くは、結構、数は、青空文庫が多過ぎるんじゃないんですかみたいな、そういう状況で、なかなか厳しいんですよ。本当に、先ほど副会長がおっしゃったように、最初は珍しいから借りられるけれど、2巡目、3巡目が本当にない。つまり、コレクションになっていないと、ちょっと言わざるを得ないんですよ、大変申し訳ないんですけど。で、なかなかそれを、一自治体の力でこの構造を変えるのは容易ではないので、だから、多分、この件に関しては、やはりいろいろなほかの図書館と協力するということを視野に入れながらやっていくしかないということで、多少はやっぱり、行動目標としてはかなり間接的にせざるを得ない部分もあります。ただ、やっぱり、そうはいつでも、そういう利害関係者がいろいろある中で、やっぱり図書館という、組織、社会的機関というのは間違いなくあるはずなので、何とか、図書館に比較的理解のある出版社に聞くチャンスとかはあってもいいのかなとは、ちょっと思いますけども。で、それを、申し訳ないんですけど、少しご紹介いただけたら幸いかなというふうには、ちょっと思いましたけども。はい。そういった形で、多少出版社とかの、そういった要望ですよ、特に、堅いものを出している出版社は、図書館が大事な顧客でもあるので、図書館とは話が比較的しやすいという部分もあろうかと思しますので。ちょっと、何とか、やっぱりそういういろいろな人たちとも、そういう意見をやりながら、少しでもいい図書館にしていくというのは大事かなというふうに思います。

ただ、なかなか、最初に多分委員がおっしゃったシンプルな状況には、なかなかちょっと、だからそういう意味では、今の何か電子書籍と図書館をめぐる状況は、ちょっと単純じゃないんですよ。何かそこは、なかなか難しいところだなとは思っています。日本はかなり、この点に関して、やっぱり、まだ大分途上かなというところがあるのかなと思います。○委員 すみません、何度も。幾つか提案があるんですけど、ちょっとその電子化のことだけ、1点だけ。

モニターでアンケートを取るのはいいんですけども、また、これ、年配の、年代構成がシルバー民主主義になってしまうと、どうなのかなと。意識的にITネイティブの世代の方たちに意見を何か募るような場を設ける。例えば、女子美さんの学生さんとか、区内の学生の方たちに集まっていただくとかですね。でないと、多分全く、こう、中身が変わ

ってしまうのではないか。これは一つ提案をしたいのと。

あと、電子書籍化に関しては、国会図書館がアーカイブの個人送信配信を始めたので、そういうアーカイブものに関しては、もうどんどんそういうことは恐らく、国会図書館がやり始めたということは始めるということだと私は認識していて、そうなると、もう、国会図書館にも行かなくていい。済むんですよ。それで、そうはいつでも、今の会長や副会長の話で、そんなに日本の出版業界が一気に変わることはなかなか難しいと思われるのと、とはいえ、出版不況でもあるので、学術書なんかを出しているところなんて、どんどん厳しくなっているという実情もありますので、そうした中で、本当にこの場、図書館という場を、どういうふうに再構築していくか、学びの循環の拠点みたいな意識化ということが多分重要なのではないかなと。だから、何かしら、今、この本当に分かりやすい図と先ほど誰かがおっしゃっていましたが、何かそれを、こう、共有していくような場を具体的にその方針の中に入れていくというのが、一つ重要なのではないかなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

本当にこう、国会図書館さんのサービスが5月19日に、国立国会図書館さんが登録した個人にデジタル化した資料を送信するサービスを開始していると。ただ、現在は何かなかなり登録作業のところで大混乱というか、やっぱりすごいらしくて、まあそう簡単ではないそうですけども。

ただ、やっぱり国会図書館は著作権法上でかなり特別な地位にあるので、実は、結構このままいくと、公共図書館はどうなっちゃうのかという懸念は、正直、著作権法上、国会図書館は相当優遇されているんですよ。いろんなことに関して許諾しなくていいとか、公共図書館ではできないことをできるとか、そういう状態になっているので、そうすると、ますます、自治体が税金を投じて、施設を整備して、そこにその住民の方に使っていただくということの、これの説明のハードルは、ますます、上がっていくのかなというのは確かに危惧するところで、単純に、資料の、古い資料はというのはもう、今おっしゃったとおり、国立国会図書館のサービスでいいんじゃないのかという話は、多分、今後どんどん出てくると思います。

だから、今までは、例えば区で1個の資料は、正直、取っておいてもいいのかなという話をさらにもっとシビアにすると。ただ、一方で、気をつけないと、もう全部デジタル資料の提供は国会図書館さんでやっているんだから、日本で図書館は国立国会図書館さんさ

えあればもはやいいのではないかみたいな、デジタルでは全部できちゃうから。というよ  
うな乱暴な話というのが、やっぱり出つつあるということは、やっぱり考えなきゃいけな  
くて、このコロナの問題で、単純な場所というのはすごく言いづらくなっちゃっています  
けど、あえて、やはりこの地域に図書館を持つということのやっぱり重要性というのを打  
ち出すというのは、すごく大事な事かなと思います。

逆に言うと、それをうまく出せないと、本当に、10年たったら、もうみんな国会図書館  
に、ネットでアクセスして、それでいいんじゃないのというふうになってしまう危険性が  
あるので、やっぱりそういう意味でもサービス基本方針として、あえて地域に図書館を置  
いて、それを住民の皆さんに使っていただくということの、原点というかそういうものの  
強調も必要なかなと。

ただ、ああいう循環のものは分かりやすいと好評ですので、やっぱりああいうビジュア  
ル的なものを使いながら区民の皆様に伝えていくということが大事かなと思います。そう  
いう意味でも、こういうお話を伺う中で、図書館は図書館で、自分たちはこういう思いで  
やっているということを伝えていって、区民とその辺の認識を共有していくということも  
すごく大事なかなと思います。

ということで、ある程度、皆さん多分こういう、ちゃんと機会を設けるといったら、比  
較的手を挙げていただけるといふか、協力してくれる部分もあるかなと思いますので、少し  
そういった、いろいろな方、外部の方とお話を伺ったり、あるいは利用者の方々に来てい  
ただいて、情報を交換する、ご意見を述べていただく機会とか、ちょっとその辺のことに  
関して、もう少し具体的な形で設定していただくなり、私たちと相談していただくなりし  
て、少しそういったもので、より、このサービス基本方針がいろんな人からの意見を集め  
たものになるようなことで、まずはやっていきたいと思っておりますし、ぜひ、委員の皆様も、  
何かそういったことで、例えば協議、これは多分協議会というよりは個人としてはなる  
と思っておりますけれども、例えばそういう、館長と利用者のそういったところには、協議会の  
皆さんは情報をお持ちなわけなので、そういうところで、何の情報もない区民の方よりは、  
交通整理とかは当然できるわけなので、ぜひそういう機会にも積極的にご協力いただけた  
らいいのかなと。まあ、もちろん、いろいろなお立場がありますので、できる方がという  
ことでご協力をお願いできたらと思います。

○委員 小学校の図書館なんですけれど、三つの機能があると言われていて、読書センタ  
ー、それから学習センター、情報センターなんです。読書と学習については、ほぼ充実

しているんですけども、情報センターとしては、ちょっとやっぱり弱い部分があります。そこは、司書さんも頑張ってくれて、地域の図書館から資料をいっぱい借りてくれて、子どもたちはそれを基に調べてはいるんですけども、やはり、これを、この本が見たいというときに、ほかの友達が借りたりしていると、なかなか借りられないというところになって。で、やっぱり、本という、何でしょうかね、ツール、プラス、あとはデジタル書籍があるといいなと思っている部分があります。

1人1台、専用タブレット、端末も、今は子どもたちがかなり活用していますし、それをどのように使っていくのかというのが、今の課題なんですね。で、せっかく端末を持っているものから、それを情報処理として活用できるといいと思っているんです。あれを活用する中で、子どもたちが調べていくんだけど、やっぱり小学生向きの内容ではないところ、それから、フィルターがかかってしまって調べられない部分が結構あります。でするので、杉並区の図書館として、これはお勧めだよというものがもしあれば、それを積極的に提供していただいたり、それから、学校にしながら図書館を活用できるような、そんなシステムができるといいなと思っております。

○会長 はい。ありがとうございます。

学校司書の方には、タブレットって、行っているんですか、GIGAスクールで。これ、結構、いや、実は全国の学校図書館の学校司書の方から、GIGAスクールとか言われているんだけど、私の手元にはタブレットが来ていないので、何かめっちゃくちゃ困っています、みたいな話であって。ちょっと、はい、やっぱり、ちょっとそれも極端な話なので、少なくとも、普通の子どもたちと同等の情報環境が学校司書にないというのは、ちょっとさすがにどうかと思いますので。はい。ちょっと情報センターとして確かに以前のレベルで、ねえ、やっぱり機能しなくなっちゃうんで、ちょっと、たまたま今日は教育委員会の事務局次長がいらっしゃいますので、ちょっとその辺ご確認いただいて、はい、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、大分時間も迫ってまいりましたので、ちょっと、若干この議題のほうは少しふわっとしたところがあって、なかなかこう、皆さん、具体的な意見とか、何か言いにくい部分があったかと思っておりますので、ぜひ、図書館のほうに、随時情報提供なり連絡していただけたらと存じます。

どうぞ。

○企画運営係長 頂いたご意見は参考になるものばかりです。ありがとうございます。

例えば学生さんに話を聞いたらというのも、区内大学とのネットワークもうちの係で担当しております、また会議をこれから開くので、相談していきたくと思っています。

会長がおっしゃったように、いろいろなことをこれから考えてご提案しますので、例えばこの日程で利用者向けのそういう懇談会をやります、そして、この日に出版社の方と話しますとかが決まりましたら、皆様にご連絡して、もしご参加されるご希望があれば、どうぞというようにご案内できるようにしようと思います。またメール等でののご案内になるかと思いますが、その節はよろしくお願ひします。

今後は、10月ぐらいまで、意見を集める機会を持ちまして、そのうえで素案を作って、見ていただき、ご意見いただくというようなことで進めていきたくと思っています。区において報告をしたり、教育委員会等に報告する必要もあるので、できればサービス評価のように、年内に作成できればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。それでは、次回の協議会が多分この方針について具体的に、文言レベルのところ素案に対して多分意見を述べる場になろうかと思っておりますので、現時点ではこういう、大枠としてはこういう形で進めるということをご意見いただいて、何か協力できることがあったら協力していこうということかと思っております。

それでは、用意されている議題に関して(6)まで終わらして、その他ということになるのですが、事務局のほうでいかがでしょうか。

○中央図書館長 事務局のほうは特にございませんので、次回の日程でございますね。

一応、今回は土曜日の午前中、ちょっと会場の都合で土曜日の午前中ということにさせていただきますが、一応、予定では、記載のとおり、10月ぐらいに、いつもどおり、土曜日の午後あたりに開催予定でございますので、よろしいでしょうか。

今、先ほどご意見、出させていただきましたヒアリングでございますね、こちらのほうは、今、企画運営係長から申しましたけど、いろんな方々、またいろんな世代の方からご意見をぜひ聞きたいと思っております。

そして協議会ですが、予定としては10月と12月という予定になってはいますが、これ、もしかしたら、その進行状況によりましてはさらに追加して開催の可能性もありますので、その節はどうぞよろしくお願ひします。

では、次回の開催予定としては10月の日程で午後開催を予定させていただきます。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

今年はこの図書館サービス基本方針の話がある以上、ちょっと、協議会に関しては、回数は多めになるということをご承知おきいただけたらと思います。これは10年後の話なので、これはもう、この、今ここにいる委員の人は少し、ちょっと多めに負担をせざるを得ないことかと思います。

それでは、事務局からは以上で、もし委員の皆様で情報共有とか、そういうことがありましたら、今、ここでご紹介いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。図書館に関連する活動とか、そういうので。特に、よろしいですか。

( なし )

○会長 はい、それではこれもちまして、令和4年度の第1回図書館協議会を終了いたします。どうも、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。どうも、お疲れさまでした。